

基本 構想

第3章 町の将来図

第4章 施策の大綱

第5章 重点プロジェクト



第3章 町の将来図



1 町の将来像

美しい浦富海岸を始めとする豊かな自然と共生し、住民一人ひとりが個性と人情味にあふれ、生き生きと輝いて暮らせるまちづくりを進めるためにめざすべき「将来像」を設定しました。

かがや **人が輝き** ひか **海輝る** **きらめきつづけるまち岩美**

～“心・自然・恵み”豊かさを未来へ～

この将来像の実現のために、4つのまちづくりの基本目標を設定しました。

1. 協働と改革を推進するまち
2. 恵まれた環境を守り、安全で安心なまち
3. まちづくりは人づくり 教育のまち
4. 豊かな資源を活かしたまち

2 将来人口等の指標

目標人口：13,000人

平成28年の推計人口(コーホート変化率法*による推計)は11,278人と予想されます。
本計画による子育て支援、定住の促進、産業の振興など長期施策の展開により本計画の最終目標を13,000人と設定します。

区 分	平成17年国調人口	平成28年推計人口	平成28年目標人口
総人口	13,270人	11,278人	13,000人
年少人口(15歳未満)	1,674人	1,241人	1,400人
生産年齢人口(15～64歳)	7,858人	6,290人	7,200人
高齢者人口(65歳以上)	3,738人	3,747人	4,400人

*コーホート変化率法 5歳階級年齢ごとの人口がどのように変化していくか、その「変化率」によって将来人口を推計する方法。

3 まちづくりの目標

これからの岩美町のまちづくりにあたっては、住民と行政が町の目指す将来の姿を共有し、協働してまちづくりを進めていくことが必要です。そのための目標水準を以下のとおり示します。

基本目標	指標名	現 状	平成28年度目標
協働と改革を 推進するまち	行政への参画機会	満足度 10.4%	50%
	町の事業やボランティア活動への参加	参加している割合 42.6%	50%
	窓口でのサービス	満足度 28.5%	40%
	ブロードバンド未普及地域解消	未普及割合 7.0%	0%
恵まれた環境を守り、 安全で安心なまち	出生数	平成17年度 83人	100人
	老人医療対象者一人当たりの老人医療費	平成17年度 651,303円	600,000円
	健康診断受診率	34.5%	50%以上
	自主防災組織数	1地区	9地区
	可燃ごみ処理量	平成17年度 2,368t	2,000t
	景観を重視した町並み整備	不満と答えた割合 41.3%	30%
	公園・広場・スポーツ施設の整備	不満と答えた割合 44.8%	30%
まちづくりは 人づくり 教育のまち	「学校が好きだ」と回答した割合	平成17年度 77.2%	85%
	公民館利用者数	平成16年度(*) 37,000人	38,000人
	図書貸出冊数	平成16年度(*) 37,989冊	50,000冊
	町の主催する審議会の女性登用率	平成17年度 23.5%	35%
	同和・人権問題研修会等に成人が参加する割合	平成17年度 79.8%	90%
豊かな資源を 活かしたまち	道路改良率(1、2級町道)	平成17年度 82.0%	85%
	生活排水処理人口普及率	平成17年度 57.6%	100%
	道路網の整備	不満と答えた割合 42.2%	30%
	企業誘致、雇用の確保	不満と答えた割合 52.9%	40%
	交通機関の便利さ	不満と答えた割合 53.2%	40%

(*) 「公民館利用者数」「図書貸出冊数」の指標については、平成17年中央公民館(図書館)改修のため、平成16年度の数値を使用。

4 土地利用構想

町土の利用については、住民の安全と良好な生活環境を確保するため、災害に強い安全面、自然環境を保全する環境面、周囲に調和する景観面に配慮し、限られた町土の有効利用を図ります。

地域別の土地利用の基本的方向は以下のとおりです。

(1) 居住地域

自然環境や周辺環境との調和に配慮しながら、防災環境の整った安全で安心して暮らせる住環境整備を進め、快適で魅力的な居住環境を創造します。

(2) 農業地域

農用地については、農業生産力の維持や農業経営の安定を図るため、優良農地の維持・保全に努めるとともに、遊休農地の活用や耕作放棄地の発生防止を図ります。

また、農用地が持つ洪水調整のための遊水機能や住民に潤いを与える緑地空間としての役割が十分発揮されるように努めます。

(3) 自然公園地域

自然公園地域は、優れた自然の景勝地であり、住民が潤いのある生活を営む上で重要な役割を持っていると同時に、観光資源としても貴重な財産です。

自然景観の維持・保全に努めながら、周辺環境と調和した公園整備、人と自然が共生できる快適な空間を形成します。

(4) 森林地域

森林地域は、町土保全、水源の涵養や大気の浄化、保養などの公益的な機能があります。

森林の保全に努めるとともに、住民のレクリエーションの場としての活用を推進します。

第4章 施策の大綱

町の目指す姿と施策の柱・方向性

1 協働と改革を推進するまち

まちづくりの主役は住民です。住民の自発的活動を主体とし、「住民と行政の協働」を一層推進していく必要があります。

住民一人ひとりの個性や多様な活動をまちづくりに取り込むシステムづくり、住民の自発的な活動や取り組みへの支援策等を推進します。

本格的な地方分権社会の中で、町の主体性、自主性の発揮が求められています。

行政が自らの改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営を行い、健全な財政運営を目指します。

住民と協働で創るまちづくり

①住民参画の推進

住民と行政の役割分担や連携のあり方をシステム化し、住民とのパートナーシップを一層強固なものとして、単独自立を活かした特色ある魅力的なまちづくりを推進します。

また、広報・ホームページなどで行政情報を積極的に公開・提供し、住民との情報の共有化を進めます。



まちづくり委員会

②信頼される行財政運営

社会情勢の変化と住民の様々な需要に的確かつ迅速に対応するため、簡素で効率的な財政運営を目指し、事業の適切な取捨選択と見直しを進めます。

さらに、職員の意識改革、民間活力の導入等により一層の行政改革を推進します。



人と情報が行き交うまちづくり

③情報化の推進

情報通信ネットワーク社会の進展に対応するため、地域社会の情報化を進める情報通信網を整備し、地域間の情報格差を是正します。

また、これらの情報通信網を活用して住民が情報化のメリットを享受できるような仕組みを構築します。



④広域連携・交流の推進

住民の活動範囲が広域化する中、圏域自治体間の連携や相互の機能分担を行いながら、広域連携を推進します。

また、国内外と観光・文化・経済等で活発な交流を深めるとともに、住民主体の交流が促進されるように努めます。



2 恵まれた環境を守り、安全で安心なまち

住民一人ひとりが生きがいを持ち、心身ともに健康で自立して暮らしていくことが健全なまちの基礎となります。

子どもを地域で支え、高齢者・障害者が自立できる取り組みを推進するとともに、岩美町の豊かな自然環境を守りながら、地域の安全を住民全体で支え、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

やさしさと思いやりのあるまちづくり

①地域福祉の推進

生活様式や価値観の多様化に伴い、住民の福祉需要も多様化しています。

地域住民・社会福祉団体・ボランティアなどと連携、協力しながら、地域における住民主体の福祉活動の活性化に取り組みます。

②児童福祉の充実

子育ての基本的な責任は家庭とし、地域社会全体で子育てを支えていく取り組みを推進します。

また、保育環境の整備や様々な保育需要に対応した保育・子育て支援体制を充実させ、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

健康で生きがいの持てるまちづくり

③高齢者・障害者福祉の充実

高齢者や障害者が健康で生きがいを持ち、自立した日常生活を営むことができるように生活環境の整備を進めるとともに、その能力と適性に応じて積極的に社会に参加できる機会を提供し、高齢者や障害者の社会参加を支援します。



すこやかセンター

④保健・医療の充実

住民の日常生活における健康づくり支援や健康診断などの保健施策を進めるとともに、岩美病院では地域の中核病院として多様化する医療需要に的確に応えるため、診療科・体制の充実を推進します。

また、地域医療の充実を図るため開業医との病診連携も進めます。

地域の保健・医療制度の基盤である国民健康保険・介護保険制度について、被保険者の健康づくりや介護予防を進めながら、保険財政の健全化に努めます。

安全で安心なまちづくり

⑤消防・防災対策の充実

火災や地震・台風などの自然災害に対応した災害時の情報伝達や消防・防災設備の充実を進めます。

また、住民が生命・財産を自ら守る意識を高め、各地区消防団の充実や自主防災組織の設立により、地域の防災体制の確立に努めます。



⑥交通安全対策と防犯活動の推進

子供や高齢者などの交通弱者保護のため、地域が一体となって交通安全教育など意識啓発を進めるとともに、安全施設の整備や交通事故防止対策を推進します。

また、住民・行政・警察などがそれぞれの役割を担いながら相互に連携し、地域ぐるみの防犯活動を推進します。



自然と共生するまちづくり

⑦廃棄物処理対策とリサイクルの推進

可燃ごみの処理を鳥取市の処理施設に頼っている中、行政と住民、事業所が一体となって、ごみの減量化に取り組みます。

また、施設の整備・運営に要する費用を考慮し、広域的な連携を含めた廃棄物処理対策とリサイクルを進めます。

⑧自然環境保全と景観形成

「海と山と温泉の町 岩美町」を実感できるように、美しく豊かな自然や風景を活かした景観整備を進めるとともに、恵まれた自然環境を守るため、海岸漂着廃棄物の処理、草刈などの景観保全、不法投棄の防止や環境教育など環境施策を進めます。

3 まちづくりは人づくり 教育のまち

「まちづくりは人づくり」という基本的な考えのもと、次代を担う子ども達を育成するとともに、誰もが生涯にわたり、生きがいを持って暮らすことが出来るように、生涯学習や文化、スポーツなどの取り組みを充実させ、豊かな人間性と薫り高い文化を育むまちづくりを目指します。

豊かな人間性と薫り高い文化を育む教育のまちづくり



②生涯学習の充実

住民一人ひとりが生涯にわたって、心豊かに生きがいを持って潤いのある生活が送れるように、各世代に応じた自主的・自発的な学習ができる環境の整備を推進します。

また、地域づくりの拠点として魅力ある公民館活動の展開と豊かな心を育む読書活動の充実を進めます。

③生涯スポーツ活動の推進

子どもから高齢者まで、すべての住民が日常生活の中で、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるように生涯スポーツ活動を推進します。



①学校・地域教育の充実

生きる力を育み、基本的な生活習慣の定着や基礎学力の向上のため、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実します。

心豊かで優しさとたくましさを併せ持つ子ども達を育てるために、家庭や地域と連携をとりながら、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を進めます。

また、中学校建設など教育環境の整備を推進します。



④芸術・文化の振興

町内には多くの歴史的遺産や伝統文化があり、これらを保存・活用し、後生に引き継ぎます。

また、様々な発表の機会を設けることにより、地域文化あふれる豊かなまちづくりを推進します。

さらに、住民に優れた芸術にふれる機会を提供するとともに、新たな文化の創造を推進します。



尾崎 翠

人権が尊重されるまちづくり

⑤人権尊重意識の高揚

人権の尊重を基盤として、人権教育の拡大と充実のため、行政・地域・同和教育推進団体などが連携して総合的・継続的な取り組みを行います。

さらに、住民があらゆる人権問題に対し、正確な理解と認識を養えるように人権尊重意識の高揚に努めます。

⑥男女共同参画の推進

男性と女性が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現に向けた施策の取り組みを進めます。

4 豊かな資源を活かしたまち

住民の生活範囲の広域化や高速道路網の整備により、近畿・中国圏との人の交流や物流が活発になると期待されます。

本町の豊かな自然を活かした観光と地域資源を活かした産業を活性化し、にぎわいと活力のある地域産業の振興を推進します。

また、生活基盤の整備などにより住民が快適に暮らせるようなまちづくりを推進します。

地域資源を活かし、活気あふれるまちづくり

①農林業の振興

消費者に受け入れられる安全で安心な農作物の生産、環境に優しい農業の推進、農作物の特産品化を目指すとともに、販路の拡大を進めます。

定年帰農者など農業担い手育成、集落営農の組織化、農地集積を推進するなど、農業のやり易い環境の整備に取り組み、農業人口の減少を食い止め、町内に元気な農業者を増やすとともに、耕作放棄地や荒廃地の増加に歯止めをかけます。

さらに、地産地消への積極的な参画を促し、ふれあい市や町内事業所等へ農産物の提供が行えるよう進めます。

また、森林の公益的機能を発揮できるよう間伐等森林施業を行うとともに、森林病虫害防除による松林の保全を促進します。



④観光の振興

浦富海岸や岩井温泉、漁獲量日本一の松葉がにを始めとする海産物などの観光資源を積極的に活用し宣伝を行うとともに、農林水産業や商工業と連携した体験型観光の開発と確立を行います。

また、県内外の関係機関と連携し、観光客の誘致拡大を目指すとともに、観光事業者の育成を行い、観光地としての資質を向上させます。

②水産業の振興

築磯等の沿岸漁場を整備するとともに、密漁対策や稚魚放流等による資源管理の徹底を実施し、漁獲量の増加を図る取り組みを進めます。

さらに、沖合漁業体験セミナー等により後継者の育成を行い漁業者確保対策の強化を進めます。

また、漁業経営の安定化を図るため、漁獲共済への支援強化を行うとともに、町内の産業と連携した魚介類のPR促進・販路拡大を進めます。



③商工業の振興

商工業者の経営基盤の強化や情報化社会に対応した経営革新と経営維持安定のための制度融資の利用促進を図るとともに、高齢者や障害者に対応した商店街の環境整備や地場産業の存続育成を進めます。

また、企業誘致等により雇用の促進と地域経済の活性化を推進します。

さらに、町内産業相互の連携と情報の共有を図り、地域の自然や歴史・文化を活かした特産品の開発・観光資源の活用等活力のあるまちづくりの実践を進めます。



快適で住みよいまちづくり

⑤道路・交通網の整備

「鳥取豊岡宮津自動車道」の整備による利便性の向上、「中国横断自動車道・姫路鳥取線」の開通による近畿・中国圏等との人の交流や物流の拡大などによる地域活性化など、幹線道路網の整備は地域の発展や活性化に欠かすことのできないものです。

これらの整備と併せ、住民の生活道路である町・県道の効率的かつ効果的な整備を推進します。



⑥定住対策の充実

多様化する住宅需要に対応した公営住宅を供給するとともに、引き続き民間による宅地開発・住宅供給を促進します。

また、各地に点在する空き家の有効利用、若者の定住や退職を迎える団塊世代の受け入れなどの定住化対策を促進します。



⑦上下水道の整備

上水取水設備の改良、老朽管路の更新といった水道施設の整備を行い、安全な水の供給を図ります。

また、生活排水の河川や海への放流による水質汚濁・自然環境の悪化が懸念される中、浦富浄化センターの拡張工事をはじめとした集合処理施設の整備を行うことにより、河川等の水環境を保全します。



⑧公共交通機関の充実

路線バス等の既存公共交通機関の存続に努めるとともに、利用者の減少に対応した運行形態を見直し、鉄道・バス等の地域公共交通ネットワークによる効率的で、利用しやすい運行体系を構築します。



⑨土地の利用

将来展望に立って、国土利用計画等を適切に見直し、運用することで計画的な土地利用を推進します。

また、引き続き地籍調査事業を進め、正確で明確な土地情報をまちづくりに活用します。

5 施策の体系図

将来像	基本目標	施策項目	
		柱	内容
<p>人が輝き<small>かがや</small> 海輝<small>ひか</small>る きらめきつづけるまち岩美</p> <p>心・自然・恵み “豊かさを未来へ”</p>	協働と改革を推進するまち	住民と協働で創るまちづくり	①住民参画の推進 ②信頼される行財政運営
		人と情報が行き交うまちづくり	③情報化の推進 ④広域連携・交流の推進
	恵まれた環境を守り、安全で安心なまち	やさしさと思いやりのあるまちづくり	①地域福祉の推進 ②児童福祉の充実
		健康で生きがいの持てるまちづくり	③高齢者・障害者福祉の充実 ④保健・医療の充実
		安全で安心なまちづくり	⑤消防・防災対策の充実 ⑥交通安全対策と防犯活動の推進
		自然と共生するまちづくり	⑦廃棄物処理対策とリサイクルの推進 ⑧自然環境保全と景観形成
	まちづくりは人づくり教育のまち	豊かな人間性と薫り高い文化を育む教育のまちづくり	①学校・地域教育の充実 ②生涯学習の充実 ③生涯スポーツ活動の推進 ④芸術・文化の振興
		人権が尊重されるまちづくり	⑤人権尊重意識の高揚 ⑥男女共同参画の推進
	豊かな資源を活かしたまち	地域資源を活かし、活気あふれるまちづくり	①農林業の振興 ②水産業の振興 ③商工業の振興 ④観光の振興
		快適で住みよいまちづくり	⑤道路・交通網の整備 ⑥定住対策の充実 ⑦上下水道の整備 ⑧公共交通機関の充実 ⑨土地の利用

第5章 重点プロジェクト

ここでは、町の将来像を実現するため、基本施策の枠組みを越えて、重点的かつ横断的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」と位置付けます。

1 少子化対策プロジェクト

平成17年の国勢調査に基づく、日本の総人口が戦後初めて前回を下回る結果となり、同年の合計特殊出生率^{*}も過去最低の1.25を記録し、予想よりも早く人口減少局面を迎えています。

本町の出生数は平成9年から100人前後で推移しており、平成17年度は83人と少子化が進行しています。今後もその傾向が続くことから少子化対策を講じることが急務となっています。

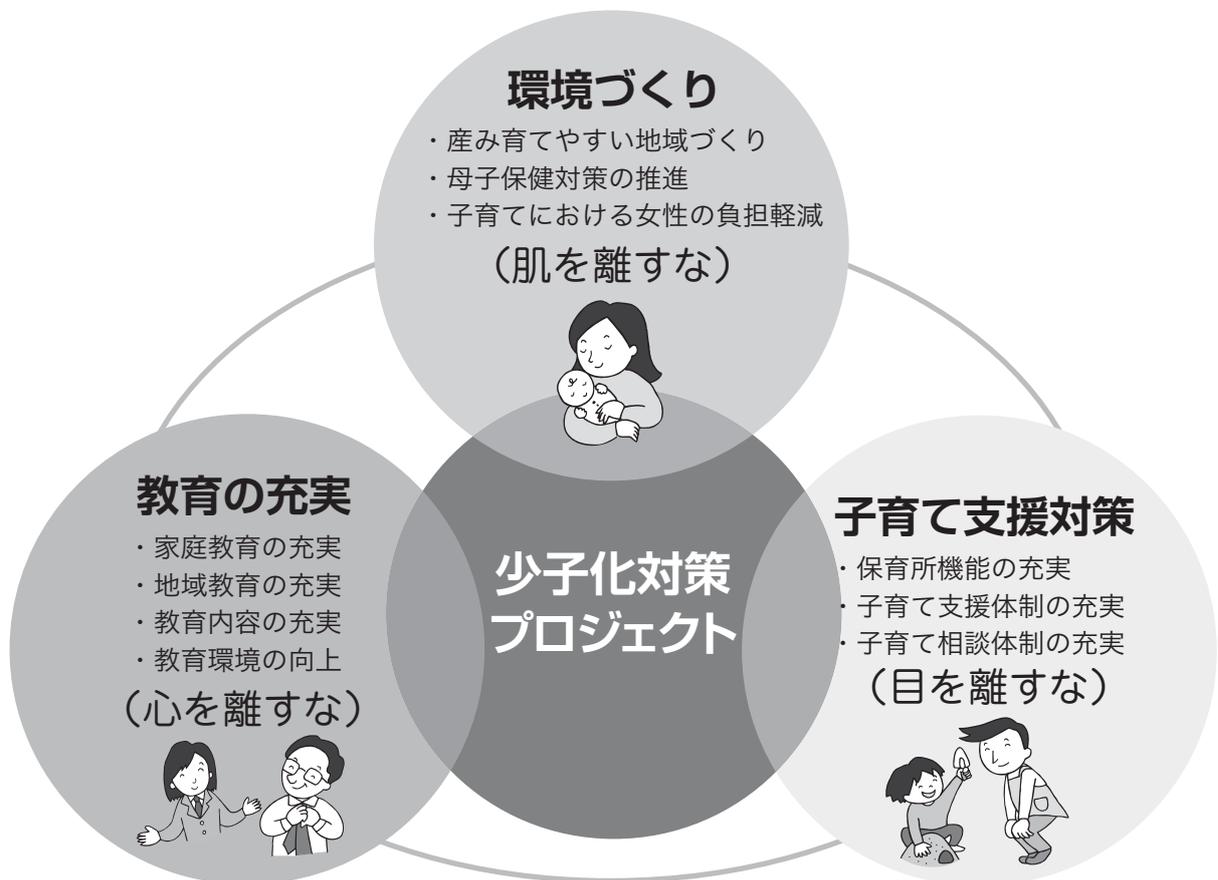
少子化の原因は結婚や出産育児に対する意識の変化、共働き家庭の増加、核家族化など子育てに係る経済的・精神的負担、地域コミュニケーションの減少など様々な問題があげられます。

この中で、特に子育てに対する負担を軽減することや子どもを育てやすい環境をつくること少子化の解消につながると考えます。

安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるために、「岩美町次世代育成支援行動計画」を基本として、家庭や地域の環境づくりと保育機能を充実し、子育てと仕事の両立に向けた支援を進めます。

そして、岩美町の将来を背負っていく子どもたちを育てる体制づくりに努めます。

*合計特殊出生率…女性が一生のうちに産む子どもの数



2 定住対策プロジェクト

本町の人口は減少傾向にありますが、一方で世帯数は増加しており、核家族化が進行しています。

このような状況の中、若者世帯を中心として町外への転出を抑制することや退職を迎える団塊の世代の受け入れなど人口減少に歯止めをかける施策が必要となります。

若者定住促進対策は、低所得者層の住宅対策として町営住宅の建設や建替えを進めてきましたが、下水道設備など既存施設の住環境改良等に転換し、民間住宅に入居する若年勤労者に対する家賃補助や民間宅地造成事業に対する補助など民間による住宅供給を促進していくことで、多様な住宅需要に対応します。

また、住民の半数以上が町外へ通勤している現状から、若年層の転出原因としてあげられる「町内に就業場所がない」「勤務先への交通の便が悪い」という課題に対応するため、企業の誘致や道路交通網の整備を推進します。

高齢者定住促進対策は、高齢化社会に対応したまちづくりを進めるとともに、平成19年度以降退職を迎える「団塊の世代」の受け入れ体制づくりを推進します。

さらに、空き家情報の活用など住宅情報や雇用情報を積極的に発信し、若者・高齢者に限らず町外者の受け入れを推進し、町の活性化を進めます。

